

特別委員会における（仮称）保健所庁舎の基本設計等に係る意見及び市の考え方

1 基本設計に関すること

(1) 窓口機能

No.	意見等の概要	市の考え方
1	保健所窓口と住民異動窓口について、当初は「共用」との説明であったが、今回の設計では分離されている。変更となった経過を説明してほしい。	整備基本計画では共用の方向性としていましたが、市民の分かりやすさ及び業務効率確保の観点から、設計段階において分離する方向に変更しました。今後、丁寧に説明します。
2	キッズスペースの位置が明確でない。2階部分は運用しながら可変的にゾーニングを調整してほしい。	可変性を持たせたゾーニングとした上で、今後の設計や運用の中で具体的な配置を検討します。
3	住民異動窓口、バックヤード及び総合案内の動線はどのように考えているか。	フロントとバックを明確に分ける設計としています。その上で、総合案内で市民の用件をしっかりと把握し、適切に案内することで、市民動線を分かりやすくします。なお、バックヤードにおける休憩室や更衣室は、保健所職員と住民異動担当職員で共用できるよう整備します。
4	窓口職員が常にフロントに立つイメージか。バックヤードの職員とコミュニケーションが図れるような配置や相談環境をしっかりと設けることが重要であると考えている。	壁で明確に区画するのではなく、衝立等の備品で柔軟に区画することを検討しています。

(2) 諸室配置

No.	意見等の概要	市の考え方
5	浸水時における保護動物対応策をどう考えているのか。	浸水時は2階・3階の空きスペースを活用して避難させる想定としています。災害対策として、止水板等の設置について今後の実施設計において検討します。
6	狂犬病予防接種、譲渡会、ワクチン接種等でピロティを活用することについて検討してほしい。	動物愛護管理推進懇談会等の関係者の意見を踏まえてピロティの活用方法を今後具体的に検討します。なお、ピロティはワクチン接種会場の候補になり得ると考えています。
7	3階の市民スペースは、どのような利用を想定しているのか。また、多目的スペースと検査スペースはしっかり分かれているのか。	非常時は応援職員の配置スペースとして活用し、平時は市民が開庁時間内に利用できる多目的スペースを想定しています。検査スペースはセキュリティを確保した上でドアにより区画します。

8	相談室が上部開放型となっているが、完全に個室（クローズ）にすることはできないのか。誰にも聞かれたくないという相談ニーズがあることを想定してほしい。	相談室の数をなるべく多く確保する観点からこのような配置としています。実施設計の中で天井をふさぐことを検討するとともに、相談案件によっては、3階会議室の活用も併せて検討します。
9	（仮称）保健所庁舎の執務室はA B Wやフリーアドレスに対応可能なのか。	新庁舎の基本計画改定版で示した内容を（仮称）保健所庁舎においても実装します。現在の保健所でも既に一部グループアドレスを実施しており、十分対応可能と考えています。

(3) 木材利用

No.	意見等の概要	市の考え方
10	庁舎に使用する木材は県産材か市産材のどちらなのか。カラマツ以外にアカマツの活用も検討してほしい。	地域材の活用は、森林環境課と調整を図っています。市産材（奈川産カラマツ等）の優先的な活用を念頭に、実施設計の中で具体的な検討を進めます。

(4) 執務環境

No.	意見等の概要	市の考え方
11	タスクフォースの提言にあった採光（セロトニン効果）やサウンドマスキングを、保健所庁舎においても積極的に取り入れてほしい。	提言を踏まえ、採光・音（サウンドマスキング）の導入を、実施設計において検討します。

2 （仮称）保健所庁舎の機能に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
12	なんぷくプラザ、なんなんひろば及びマイナンバーカード窓口が点在している状況について、集約や連携方針を整理してほしい。	保健福祉、公民館、図書館など、それぞれの業務特性に基づき、各施設を設置しています。現時点では、これらの施設の集約は困難ですが、近接する立地を生かして、相互連携を図りながら行政サービスの向上を図ります。
13	現在イオン南松本店で実施しているマイナンバーカード更新業務を、保健所庁舎内で実施することは検討しているか。	現在は国の交付金を活用し、イオン南松本店で実施しており、更新のピークは令和9年度と見込んでいます。電子証明書の更新期間延長の動きも踏まえ、今後の状況を見極めながら対応を検討します。
14	健康づくり課のうち（仮称）保健所庁舎に入らない部門は本庁舎に残るのか。	現時点においては、基本的に各保健センターを除く全員が（仮称）保健所庁舎へ移転することを想定しています。

15	こども福祉課が担当するこども家庭センターの機能が、健康づくり課などが入る（仮称）保健所庁舎と分かれることへの対応はどうか。	オンライン等を活用しながら、横断的な対応ができる体制を構築してまいります。
16	総合案内や窓口機能に配置する職員はどのような種別を想定しているか。	総合案内にはコンシェルジュ的な役割を担う職員、窓口機能には市民の手続をサポートする職員の配置をそれぞれ想定しています。市民課の分室に近いイメージで、オンライン端末の利用を職員が対面でサポートしながら運営する方向です。具体的な職種や人員は、今後整理します。 窓口機能の職員数は、整備基本計画上、住民異動窓口の対応要員として１７名程度を想定していますが、確定数ではなく、今後閑散時間帯の業務内容も含め、精査します。
17	整備基本計画での人員配置想定を踏まえた窓口対応要員（約１７名）について、市民が来ない時間帯の職員の業務はどう考えているのか。	
18	（仮称）保健所庁舎の窓口の在り方は、１０年後の本庁舎（新庁舎）窓口の先行実証的な意味合いがあると認識している。	（仮称）保健所庁舎の窓口は、新たなワンストップサービスの先行事例になると考えています。オンラインを活用した窓口の考え方を要求水準書の検討過程で整理します。

３ 事業用地に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
19	県有地取得に向けた取組みの進捗はどうか。	県と順調に調整を重ねています。県庁内における財産に関する会議は問題なく通過しました。今後、市において測量を行うとともに、県が不動産鑑定を実施し、用地取得に係る関連予算を来年度予算に計上する予定で進めています。
20	令和６年１２月の特別委員会で、（仮称）保健所庁舎の建設用地は、社会福祉協議会が駐車場として利用していることが指摘され、当時の次長からケアが必要との答弁があったが、これに関する対応が今回示されてない。代替駐車場確保の現状はどうか。	社会福祉協議会には、建設工事に伴い現在の駐車場が使用できなくなる旨を説明し、代替駐車場の確保に向けた調整を主体的に進めています。 同会の財政的な厳しさは十分認識していることから、市有地の使用許可を優先し、適地を現在調整しています。
21	社協は累積赤字を抱えており、民間駐車場を借りることになれば財政負担が増大する。市が主体的に一緒に探すべきではないか。	